

第5号様式（第7条関係）

会議録

会議の名称	令和元年度 清須市学校給食センター運営委員会
開催日時	令和元年8月7日（水） 午後2時～午後3時30分
開催場所	清須市学校給食センター 2階 研修室
議題	<p>1 あいさつ</p> <p>2 議 題</p> <p>（1）委員長及び副委員長の互選について</p> <p>（2）清須市学校給食センターの概要について</p> <p>（3）清須市学校給食衛生管理体制について</p> <p>（4）学校給食について</p> <p>ア 令和元年度年間指導計画について</p> <p>イ 令和元年度食に関する指導について</p> <p>ウ 食物アレルギー対応食の実施について</p> <p>（5）幼稚園・保育園給食について</p> <p>ア 令和元年度年間事業について</p> <p>イ アレルギー対応について</p> <p>（6）学校給食アレルギー対応検討会の内容報告について</p> <p>（7）給食費について</p> <p>3 その他</p>
会議資料	<p>資料1 清須市学校給食センター設置条例</p> <p>資料2 清須市学校給食センター管理運営規則</p> <p>資料3 学校給食センター運営委員会委員名簿</p> <p>資料4 学校給食センターの概要</p> <p>資料5 学校給食衛生管理体制</p> <p>資料6 学校給食 年間指導計画</p> <p>資料7 学校給食 食に関する指導</p> <p>全国学校給食週間（平成30年度）</p> <p>愛知を食べる学校給食の日（令和元年度）</p> <p>資料8 学校給食アレルギー対応食の実施</p> <p>学校給食だより（2019年7月）</p> <p>資料9 幼稚園・保育園給食 年間事業</p> <p>資料10 幼稚園・保育園給食アレルギー対応</p> <p>幼稚園給食献立表（令和元年7月分）</p> <p>保育園給食献立表（令和元年7月分）</p> <p>資料11 学校給食アレルギー対応検討会の概要</p> <p>資料12 給食費の改定について</p>
公開・非公開の別 （非公開の場合は その理由）	公開
傍聴人の数 （公開した場合）	1人

出席委員	18人 子安委員(愛知県清須保健所長)、伊藤委員(西枇杷島小学校長)、石川委員(新川中学校長)、柴田委員(春日中学校長)、正木委員(西枇杷島第1幼稚園長)、冨成委員(古城小学校PTA副会長)、酒井委員(清洲東小学校PTA会長)、西川委員(新川小学校PTA副会長)、武藤委員(西枇杷島中学校PTA副会長)、阿知波委員(清洲中学校PTA会長)、大島委員(新川中学校PTA会長)、吉田委員(春日中学校PTA会長)、三輪委員(西枇杷島第1幼稚園PTA会長)、原委員(星の宮小学校給食主任)、加藤委員(春日中学校給食主任)、西川委員(保育園保護者会連絡協議会西枇杷島地区代表)、小笠原委員(保育園保護者会連絡協議会新川地区代表)、青山委員(保育園保護者会連絡協議会春日地区代表)
欠席委員	3人 鹿島委員(清洲小学校長)、小崎委員(春日小学校PTA会長)、土肥委員(保育園保護者会連絡協議会清洲地区代表)
出席者(市)	5人 齊藤教育長、加藤教育部長、石黒学校教育課長、加藤健康福祉部次長兼子育て支援課長、齋藤子育て支援課主幹兼保育長兼子育て支援係長
事務局	6人 吉田学校給食センター管理事務所長、上田主任主査、新栄養教諭、佐藤学校栄養職員、鈴木庶務係長、成瀬庶務係主査
<p>会議の経過</p> <p style="text-align: center;">(進行 吉田管理事務所長)</p> <p>1 あいさつ 齊藤教育長あいさつ</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 委員長及び副委員長の互選について(資料1、資料2及び資料3参照)</p> <p>○委員長に伊藤委員(西枇杷島小学校長)を互選した。 (伊藤委員長あいさつ)</p> <p style="text-align: center;">(進行 吉田管理事務所長→伊藤委員長)</p> <p>○副委員長に酒井委員(清洲東小学校PTA会長)を互選した。 (酒井副委員長あいさつ)</p> <p>(2) 清須市学校給食センターの概要について(資料4参照)</p> <p style="text-align: center;">(給食センターのDVD上映後、資料4の説明:鈴木庶務係長)</p> <p>○質疑応答</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石川委員(新川中学校長) 給食調理数の増減を教えてください。</li> <li>・吉田管理事務所長</li> </ul>	

学校、幼稚園及び保育園とも、ここ数年、微増という状況となっています。

- ・子安委員（愛知県清須保健所長）

全国的に子供の数は減ってきている状況ですが、幸い清須市は人口が増えてきており、また、若い世代も増えていると聞いております。その影響により給食調理数も増えているのではないかと思います。

- (3) 清須市学校給食衛生管理体制について（資料5参照）  
（資料5の説明：新栄養教諭）

○質疑応答

- ・なし

- (4) 学校給食について

ア 令和元年度年間指導計画について（資料6参照）

（資料6の説明：佐藤学校栄養職員）

イ 令和元年度食に関する指導について（資料7参照）

（資料7の説明：佐藤学校栄養職員）

ウ 食物アレルギー対応食の実施について（資料8参照）

（資料8の説明：新栄養教諭）

○質疑応答

- ・子安委員（愛知県清須保健所長）

食物アレルギーに関しましては、ほんの微量の原因物資が入っただけでも事故につながる可能性があります。本日は保護者委員の方もお見えですので、注意していただきたいと思います。そばアレルギーの方などは、百貨店などで信州の物産展が別のフロアで行なわれていてもアレルギー症状が出ることもありますので、それくらい微量の成分でも事故につながる可能性があるということを認識しておいていただきたいと思います。

- ・伊藤委員長（西枇杷島小学校長）

本校もアレルギーをもった児童が多く、エピペンを処方されている児童が6人います。職員も万が一エピペンを使用しなければならないときに備えて、使用方法の習得研修を受講するなどしています。しかし、エピペンを使用する状況は、なるべく避けたいと考えていますので、そういった状況にならないよう給食センターの栄養士と連携してアレルギー対応を行なっております。子安委員がおっしゃられるとおり、原因物資が入っただけで事故につながることもありますので、学校現場におきましても十分注意して行きたいと思います。

- ・齊藤教育長

アレルギーに関しましては、給食に限らず外食などでも注意が必要となります。例えば、食堂で、うどんとそばを同じ釜で茹でていたりすると、そばアレルギーを持った方が、うどんを頼んだのにアレルギー症状が出てしまったり、通常のパンと米粉パンを同じ板で仕上げを行なっていると、小麦アレルギーの方が米粉パンを食してアレルギー症状が出ることもありますので、注意をしていただきたいと思います。

(5) 幼稚園・保育園給食について

- ア 令和元年度年間事業について（資料9参照）  
（資料9の説明：上田主任主査）
- イ アレルギー対応について（資料10参照）  
（資料10の説明：上田主任主査）

○質疑応答

- ・なし

(6) 学校給食アレルギー対応検討会の内容報告について（資料11参照）

（資料11の説明：吉田管理事務所長）

○質疑応答

- ・伊藤委員長（西枇杷島小学校長）

私が以前中学校に勤務していた時に、アレルギーを持つ生徒が本人の意思で勝手に「今日は調子がいいから」ということで、アレルゲンを含む給食を食べてしまったことがありました。ところが、その後痒みが出るなど体調変化が見られ、慌てたことがありました。体調がいいからということで食べてしまうと非常に危険だということを感じさせられました。現在各学校では、校長先生を中心にみんなで協力をして漏れが無いように努力しているのが現状です。

(7) 給食費について（資料12参照）

（資料12に基づき給食費の改定について説明：吉田管理事務所長）

○質疑応答

- ・子安委員（愛知県清須保健所長）

学校給食法により、給食の実費負担を保護者にさせていただくということで定められているわけですが、中学校での1食当たり290円という金額を考えますと、コンビニエンスストアでおにぎりを2個買うと、ほぼ給食の1食分と同じぐらいの金額になってしまいます。290円で主食、副食、牛乳がついて、時にはデザートもついて、またバイキング給食などの行事食があつてとなると、驚異的な金額だと思います。給食にかかる設備費や人件費などは行政が負担していることも考えますと、今回の給食費の引上げについては、理解する必要があると思います。

- ・吉田委員（春日中学校PTA会長）

昨今、いろんな物が値上がりをしていて、今回の給食費の引上げについても、「また値上がりか」という思いはあります。ですが、長い学校生活の中で毎日の献立を工夫して考えていただいていることを思うと、この引上げは致し方ないかと。これからも、おいしい季節に合った給食を提供していただくということで、納得できると思います。

- ・正木委員（西枇杷島第1幼稚園長）

幼稚園の給食も、毎日献立を工夫して提供していただいています。来年度から給食費が上がることで、今以上に楽しめる給食を提供していただけるという期待をこめて、理解をしたいと思っています。

- ・伊藤委員長（西枇杷島小学校長）

これまでのご意見は、資料12の内容による給食費の引上げはやむを得ないということですが、他にご意見のある方はお願いします。

よろしいでしょうか。それでは、他にご意見ご質問が無いようですので、本会として資料12のとおり、給食費を改定することを承認することとします。

（進行 伊藤委員長→吉田管理事務所長）

### 3 その他

#### ○質疑応答

- ・齊藤教育長

本日の資料からいくと、県費負担職員である学校栄養士は2名となっています。私の記憶からしますと、6,000食を超えると県費負担職員は3名の配置になると思いますが、小学校、中学校及び幼稚園の食数で6,000食を超えておられると思うのですが、そののところはどのようになっていますか。

- ・新栄養教諭

県費負担職員の配置数の基準となる食数は、児童・生徒の食数となり、教職員は含まれません。今回の資料の食数は、教職員も含めた数字となっており、その食数を引くと6,000食に達していない状況です。また、基準となる食数に幼稚園は含まれません。

- ・子安委員（愛知県清須保健所長）

本日は、アレルギーのことが話題となっていましたが、保健所としましては、食中毒についても注意をしていただきたいと思います。学校給食では、平成8年にO-157による食中毒が多発し、当時児童2名が給食を食べて亡くなったということがありました。それ以降、国も県も集団給食については衛生基準の中で、ドライシステムの推進を図ってきました。平成8年のときは、生野菜が汚染されていて食中毒が発生したということで、今は生野菜は原則出さないということとなっています。こちらの給食センターでは、工夫をして和え物は真空冷却をいただいているとのことですので、安心して子供さん方も食べていただけたと思います。このところ、学校給食では食中毒がでておりませんが、これは、ドライシステムの推進もさることながら、職員の方のご努力だと思えます。

#### ○事務連絡

（閉会 午後3時30分）

会議の結果	会議の経過に示したとおり
問い合わせ先	教育委員会事務局教育部学校給食センター管理事務所 052-400-7925